

パブリックコメントに対する市の回答

- ・案件名 第五次伊東市総合計画・第十二次基本計画(諮問案)
- ・実施期間 令和7年10月1日(水)から令和7年10月31日(金)まで
- ・担当課 企画課
- ・意見提出数 1人・6件

「第五次伊東市総合計画・第十二次基本計画(諮問案)」に対してよせられたご意見と市の考え方

No.	頁	意見内容	市の考え方
1		<p>【全体について】</p> <p>第十一次基本計画においての結果分析や改善項目洗い出しなど、行った上での計画となっているとは思えないし、それが情報として提供されない中での意見募集というのはいかがなものでしょう？ 是非、第十一次でのKPIの結果と、全体計画の達成状況を記載してもらいたい</p> <p>(理由)PDCAを謳いながら、CAが無いのは番外だからです。</p>	<p>第十一次基本計画実施計画(目的指向体系表)の実績評価及び達成状況につきましては、別ページになりますが、市HPにて公開しております。</p> <p>(https://www.city.ito.shizuoka.jp/gyosei/shiseijoho/itoshinotorikumi/keikaku_shisaku/1/9682.html)</p> <p>第十二次基本計画を策定するに当たり、実施計画(目的指向体系表)の達成目標の明示とその成果を評価し、行政運営改善のための分析を行えるように示した行政評価を行っております。また、外部有識者等を含む検証機関である「伊東市総合計画・総合戦略推進委員会」において効果検証等を外部評価し、市HP(実績評価と同じページ)に議事録を公開しております。</p>

パブリックコメントに対する市の回答

No.	頁	意見内容	市の考え方
2	48	<p>【消防団について】</p> <p>(意見)1. 団員数減少に対して、記載施策で充足するのか？</p> <p>2. 消防水利の希薄地域への対策は？</p> <p>(理由)取り組み内容では、とても改善できないと思われるため(2については記載しない)</p>	<p>1. 消防団員数につきましては、令和7年度に機能別消防団員制度を導入したことにより、令和6年4月1日時点では451人だったのに対し、令和7年4月1日時点では464人に増加しました。今後も、様々な施策により消防団員を確保し、充足率が100%となるよう努めてまいります。</p> <p>2. 消防水利の希薄地域への対策につきましては、④施策の方針及び⑤基本的な取組に消火栓の新設に関する文言の記載漏れがありましたので、下記のとおり改めます。</p> <p>④施策の方針</p> <p>常備消防と協議の上、水利希薄地域の確実な把握に努めるとともに、<u>消火栓の新設及び各</u>地域からの耐震性貯水槽の建設要望を把握し、適切に配置できるよう計画的に<u>整備</u>を進めます。</p> <p>⑤基本的な取組</p> <p>消防水利希薄地域への<u>消火栓の新設及び</u>耐震性貯水槽の計画的な建設や耐用年数が経過し老朽化した防火水槽の更新</p>

パブリックコメントに対する市の回答

No.	頁	意見内容	市の考え方
3	50, 51	<p>【地域医療の充実】</p> <p>(意見)現在危機的状況にある地域医療に対し、おざなりの取組しか記載されておらず、行政の責任範囲も明確になっていない。(医療従事者確保は市の責任として、必ず充足させられるのか?)</p> <p>(理由)心臓や脳疾患の急患に対し、市民病院ではカテーテル術も対応できず、さらには麻酔医不足で手術すらままならない。しかも看護師大量離職以降、ベッド数も制限され、とても第二次救急医療機関と呼べるレベルにない。とりわけ伊豆高原エリアでは、せっかく移住してきても、医療不安で再び都会へと戻ってしまう人が後を絶たない。</p>	<p>地域医療の充実に当たって必須となる医療従事者の確保につきまして、⑥役割分担に「医療従事者確保対策事業を通じ伊東市民病院の医療従事者確保を図ります。」とありますとおり、市からは医療従事者確保対策事業交付金により、看護師等を対象とした奨学金事業や、就業環境の向上を目的とした保育所運営事業のほか、確保が困難な診療科の常勤医師の新規採用を促進するための医療従事者就業支援事業などの実施を継続して支援します。あわせて、指定管理者が全国的に展開している医療法人であるスケールメリットを生かすことで、市と指定管理者が連携し、必要な医療従事者の充足を図り、救急医療など地域医療の核を担う病院としての機能維持に努めます。</p> <p>また、心臓カテーテル等の高度医療技術を要する処置につきましては、⑤基本的な取組に「地域内の医療機関及び第三次救急医療機関との連携強化」とありますとおり、伊東市民病院だけでなく、第三次救急医療機関などと緊密に連携することで、引き続き、地域の医療機関全体で、切れ目のない医療の提供を図ってまいります。</p> <p>なお、麻酔科医につきましては、令和7年11月1日時点で3名を確保しており、手術に必要な体制を整備しております。また、病床の状況につきましては、ここ1年間の1日平均入院者数は170人程度に留まっており、これに対し必要な看護師を確保した上で稼働しております。また、必要に応じて柔軟にベッドコントロールを行うとともに、病状に応じ療養病床への転院など、地域内の医療機関との役割分担も行っているため、入院の制限には至っていない状況となっておりますことから、第二次救急医療機関として、適切な医療や手術が提供されるよう努めております。</p> <p>以上により、記載につきましては現状のままといたします。</p>

パブリックコメントに対する市の回答

No.	頁	意見内容	市の考え方
4	77	<p>【魅力的な都市空間の創造】 (意見)視点が「中心市街地」のみに偏っており、伊豆高原エリアや宇佐美についての計画が一切入っていない。</p> <p>(理由)今後の地域別人口推移予測では、15年後には中心市街地と伊豆高原エリアの人口が逆転する上、そもそも居住者が4割も満たないエリアのみに焦点をあてるのは市の施策として問題あるため</p>	<p>本市は、都市計画マスターplanの一部でもある立地適正化計画において、市域の各所からアクセスできる伊東駅周辺を都市拠点と位置付けており、宇佐美・吉田の地域拠点や伊豆高原駅周辺等の生活拠点から鉄道やバス等で結び、各拠点で不足する機能を補完可能なコンパクトで利便性の高い市街地とする拠点集約連携型の都市構造を目指しております。</p> <p>あわせて八幡野地区と同様な用途地区外や別荘地等の郊外部については、地域の特性を活かし、ゆとりあるライフスタイルを支える方針としており、本政策分野において、自然環境や市民生活と調和した土地利用の誘導や、良好な景観の維持のほか、市域全体の人口動態と地域特性等のバランスに応じて公園等の整備を目指すことで、市域全体における景観や土地利用についての市民満足度向上を目指してまいります。</p>

パブリックコメントに対する市の回答

No.	頁	意見内容	市の考え方
5	80	<p>【公共交通体系の充実】</p> <p>(意見)公共交通機関、とりわけバスの路線や本数に大きな課題があり、コミュニティバスの運行や観光客向けの路線整備についても検討すべき</p> <p>(理由)分譲地をはじめ、高齢化により車の運転が難しく、買い物や通院困難者が多くなってきている。同時に、インバウンド客を増やすためにも、公共交通機関の充実化が必須であると思われるため。</p> <p>但し、運転手不足は否めず、積極的に全自動運転バスの導入などにも挑戦すべきと考える。</p>	<p>地域公共交通の確保・充実には、地域の生活や経済活動を持続可能とするために、観光路線を含む基幹となる路線の維持に必要な運転士の確保を官民で進めることが重要だと考えております。</p> <p>加えて、交通空白地域については、特性や必要性に見合った交通手段として、路線バスやタクシーとは別の新たな交通モードの実証運行を行うなどの取組みを位置付けており、持続可能な運行について、既存の運転士以外を活用した方策も検討してまいりたいと考えております。</p>

パブリックコメントに対する市の回答

No.	頁	意見内容	市の考え方
6	84	<p>【教育環境の整備】</p> <p>(意見)学校統合については、リモート教室なども検討すべき。また、統合によって児童生徒の足の問題についても、しっかり対応を検討すべき</p> <p>(理由)ICT を活用して、離れた教室空間でも一体となって教育できる技術がある。また、統合となった際、対島エリア(富戸含む)では、事実上徒歩での通学が不可能となる児童生徒も多く、その支援が必須であると思われるため</p>	<p>学校再編につきましては、集団の中で育まれる成長を大切にし、すべての児童生徒が学校に通学できる環境を整備することが基本と考えておりますが、ICT教育の推進とともに進めているネットワーク環境の整備など、今後更なる技術革新も見込まれる中で、ハード・ソフトの両面から教育環境の整備・充実に努めてまいります。</p>